

余市紅志高校の生徒が記事を作成するコーナーが始まります!

余市紅志高校では、3年次生の「課題研究Ⅱ」の授業で、各自が研究 テーマを決め、1年間の研究を行っています。その中の行政班では、昨 年度から研究の一つに広報誌に関する研究に取組んでおり、今年度は「地 域密着型の学校を目指して一をテーマにしています。

町では、地元の紅志高校の活動を町民の皆さんに知ってもらうととも に、今年度の行政班の研究を応援するために、広報よいちに生徒たちが 作成した記事を掲載するコーナーを設けることにしました。来月号から 隔月で紅志高校の活動に関する記事を掲載しますので、ぜひお楽しみに してください!



問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



水道課からのお知らせ

○受水槽の清掃はお済みですか?

水道メータから先の受水槽や給水設備の維持管理は、設置者または管理者が行うことになっています。

水道法では、受水槽の有効容量が10㎡を超えるもののみ、管理状況の検査の受検を義務づけていますが、 町では、安心して水を使用していただくために有効容量が10㎡以下の小規模な受水槽についても自主的に1 年に最低1回以上清掃するよう定めています。

まだ、受水槽の清掃がお済みでない方は、ぜひこの機会に点検・清掃をお願いします。

○漏水調査にご理解とご協力を!

本年度も昨年度に引き続き、公道部分ではなく各家庭に引き込んでいる給水管の漏水調査を実施しています。 本年度は、大川町・黒川町を対象としています。

調査は、町が委託した(株)管路診断が行います。受注者は町発行の身分証を携帯しています。訪問時の言 動が疑わしい等不審な点がある場合、身分証をご確認ください。委託期間は11月中旬までを予定しています ので、ご理解とご協力をお願いします。

○水道メータ取替工事について

法令に基づき有効期限が満期となる水道メータの交換を実施しています。

通常の交換に係る費用については、お客様の負担はありません。ただし、メータ設置後にその上に支障物件 を設置したり、アスファルト舗装で止水栓を覆ってしまった場合など、特別な作業を必要とする場合にはお客 様の負担となることがあります。

本年度のメータ取替工事は、(株)高橋配管設備、(株)関組、(有)石渡管工設備の3社が行います。受注 者は町発行の身分証を携帯しています。訪問時の言動が疑わしい等不審な点がある場合、身分証をご確認くだ さい。工事期間は11月15日までを予定していますので、ご理解とご協力をお願いします。

○建物解体の際は『水道メータ』を返却してください!

『水道メータ』(建物の壁に設置しているメータ及び地下に埋設されているメータ本体)は、水道料金算定の ために水道課が皆さんの各ご家庭に設置しているものです。水道を使用していた建物を解体する場合、水道課 設置の『水道メータ』は水道課に返却しなければなりません。

最近、建物解体に伴い、水道メータの紛失や漏水の原因となる不適切な処理が発生しています。建物の解体 を行う場合は、必ず「余市町指定給水装置工事事業者」と相談し、水道メータの撤去・返却を依頼してください。



